

令和3年度 第5回福島地方最低賃金審議会議事要旨

1 日時 令和3年8月23日(月)10:00~10:30

2 場所 福島合同庁舎3階共用会議室

3 出席者 公益委員 5名
労働者側委員 5名
使用者側委員 4名

4 議題

(1) 福島県最低賃金の改正決定に対する異議申出について

5 議事要旨

議題(1)について

- ・ 福島県最低賃金の改正決定について、8月20日付けで福島県労働組合総連合から異議申出があり、局長から会長に対し意見を求める諮問を行った。
- ・ 労働者側委員からは「今審議会においては、コロナ禍の状況も踏まえて様々な観点から審議した結果である答申の内容を尊重したい。」との主張があった。
- ・ 使用者側委員からは「8月5日付けで改正決定された答申内容については、今でも納得できないところがあるが、専門部会で十分と言えないまでも、ある程度の時間をかけて公労使で審議した結果であるため答申を尊重したい。」との主張があった。
- ・ 公益委員からは「審議会において審議を重ねた結果であり、8月5日付け答申どおりとすべき。」との意見が出された。
- ・ 審議の結果、「8月5日付け答申どおりとすることが適当である。」との答申がなされた。